

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第2区分
 【発行日】令和4年7月14日(2022.7.14)

【国際公開番号】WO2021/186534
 【出願番号】特願2022-508645(P2022-508645)

【国際特許分類】
 H05K 5/00(2006.01)
 H05K 7/00(2006.01)

【FI】

H05K 5/00 A
 H05K 7/00 Q
 H05K 7/00 U
 H05K 7/00 F
 H05K 7/00 L

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月13日(2022.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

20

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本開示の回路ボックスは、外部配線の接続用の端子台を有する回路基板を収容可能な回路ボックスであって、前記回路ボックスの据付面を形成する基底壁と、前記基底壁の周縁部に接続され、配線引込口を有する側壁と、前記基底壁から間隔をあけて配置され、前記回路基板を支持する回路基板支持壁と、前記側壁の前記配線引込口から前記回路基板支持壁に向けて、前記基底壁から離れる方向に傾斜する配線支持壁を有する配線載置台とを備え、前記配線支持壁は、前記外部配線の滑り止めを有している。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部配線の接続用の端子台を有する回路基板を収容可能な回路ボックスであって、前記回路ボックスの据付面を形成する基底壁と、前記基底壁の周縁部に接続され、配線引込口を有する側壁と、前記基底壁から間隔をあけて配置され、前記回路基板を支持する回路基板支持壁と、前記側壁の前記配線引込口から前記回路基板支持壁に向けて、前記基底壁から離れる方向に傾斜する配線支持壁を有する配線載置台とを備え、前記配線支持壁は、前記外部配線の滑り止めを有している回路ボックス。

40

【請求項2】

前記基底壁と前記回路基板支持壁との間の第1幅は、前記基底壁から前記配線引込口までの間の前記側壁の幅に前記配線引込口の開口幅を加算した第2幅よりも大きい請求項1に記載の回路ボックス。

50

【請求項 3】

前記基底壁と配線載置台との間の最大幅である第3幅は、前記基底壁と前記回路基板支持壁との間の第1幅と同一又はそれ未満である
請求項1又は2に記載の回路ボックス。

【請求項 4】

前記外部配線の滑り止めは、前記配線支持壁から突出している
請求項1～3のいずれか一項に記載の回路ボックス。

【請求項 5】

前記外部配線の滑り止めは、前記配線支持壁から突出し、前記配線支持壁の傾斜方向と交差する方向に延びるリブである
請求項1～3のいずれか一項に記載の回路ボックス。

10

【請求項 6】

前記配線支持壁の傾斜方向における、前記リブの断面形状は、三角形状である
請求項5に記載の回路ボックス。

【請求項 7】

前記配線載置台は、前記配線支持壁と前記基底壁との間に連なる連結壁を有し、
前記連結壁は、前記連結壁を貫通する第1配線結束具誘導穴と、当該第1配線結束具誘導穴と連通し、前記連結壁を貫通する第2配線結束具誘導穴を有しており、
前記第1配線結束具誘導穴と前記第2配線結束具誘導穴とを結ぶ連通路は、前記配線支持壁の傾斜方向と交差する方向に延びている
請求項1～6のいずれか一項に記載の回路ボックス。

20

【請求項 8】

前記連結壁の前記第1配線結束具誘導穴及び前記第2配線結束具誘導穴の一方又は双方に
対面して配置された配線結束具誘導壁を備え、
前記配線結束具誘導壁は、前記基底壁から離れるにつれて、前記連結壁から離れる方向に
傾斜する誘導面を有する
請求項7に記載の回路ボックス。

30

40

50